

重層的支援体制整備事業



能美市健康福祉部
いきいき共生課

能美市の概要

【令和6年4月1日現在】

人口	49,498人
世帯数	20,000世帯
高齢人口割合	26.5%
年少人口割合	13.0%



公立小学校数	8校
公立中学校数	3校
地域包括支援センター数	3か所(委託)
	(3つの生活圏域)

能美市健康福祉部

■いきいき共生課

○地域共生社会の推進

- 総合相談・支援(高齢・障がい・生活困窮等)
- 障害(障がい者・障がい児)の給付
- 生活困窮者支援事業
- 介護予防事業
- 医療介護連携推進(デジタル推進課との連携)

能美市地域共生推進体制(重層的支援体制整備事業構築)の取組み

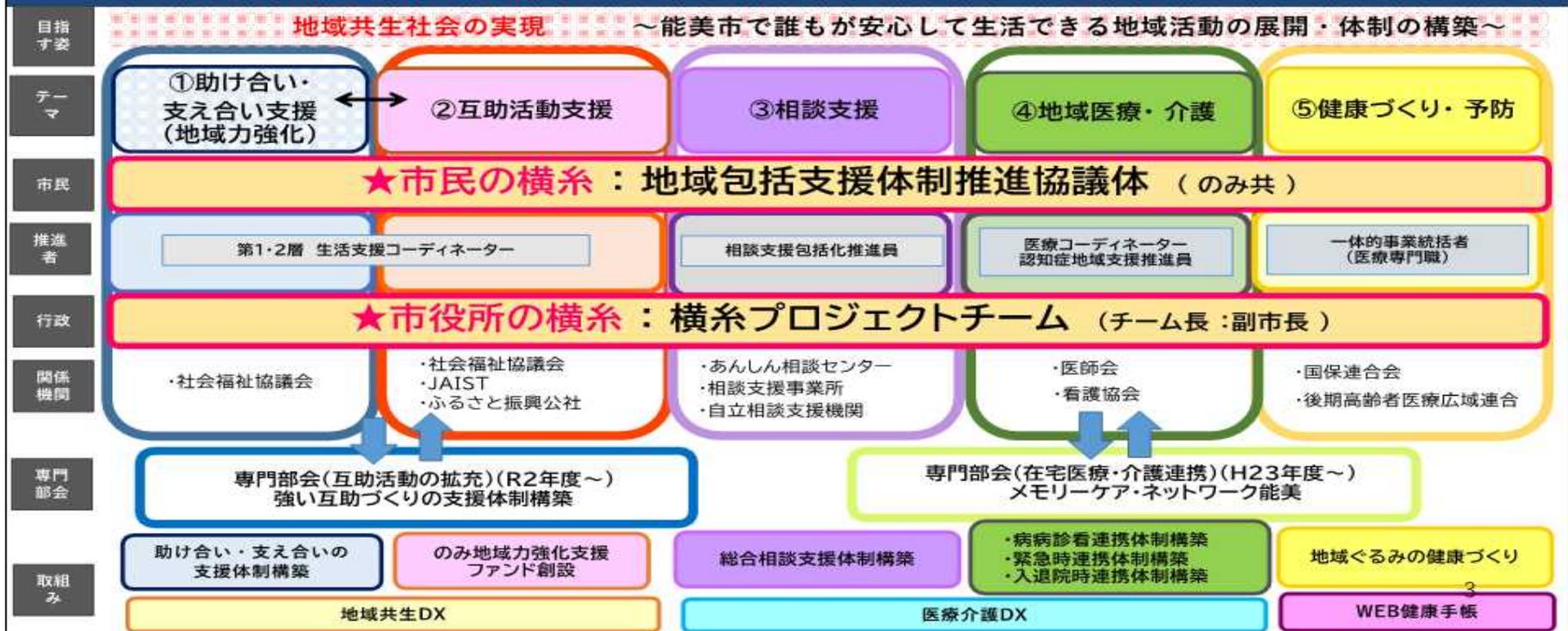
地域共生社会の実現を目指して・・・

	国の動き	市の動き
H29	<p>社会福祉法改正 地域福祉推進の理念を規定 市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨を規定</p>	<p>【市 民】 地域包括支援体制推進協議体 結成 ・地域と関係機関の連携・協働の取組みを推進</p> <p>【市役所】 横系プロジェクトチーム 結成 ・部署を越え「包括的な支援体制づくり」を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助け合い・支え合い ・強い互助の支援体制構築 ・相談支援体制 ・地域医療・介護 ・健康づくり・予防
R2	<p>社会福祉法改正 (R3. 4.1施行) 「重層的支援体制整備事業」位置づけ</p>	
R3	<p>■ 包括的相談支援事業 ■ 参加支援 ■ 地域づくり事業 ■ アトリー等を通じた継続的支援事業 ■ 多機関協働事業 ■ 支援プランの作成</p>	<p>横系PT テーマに「重層的支援体制整備事業」 設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制、参加支援を検討
R4	<p>児童福祉法改正 (R6. 4.1施行) 子ども家庭センター設置、サポートプラン作成等を規定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な相談支援体制 ・市民・地域力による互助活動の推進 ・分野・属性を問わない交流拠点づくり <p>重層的支援体制整備事業への移行準備事業</p> <p>実施</p>
R5		<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備実施計画の推進 ・包括的な相談支援(子ども・子育て分野) ・様々な分野・属性がつながりあう地域づくり <p>重層的支援体制整備事業</p> <p>実施</p>

住民が抱える課題が複雑化・複合化!

能美市の地域共生推進体制

【H29年10月開始】地域共生社会の実現を目指すため、市の関係部署の縦割りから丸ごとへの転換を図った「横系プロジェクトチーム」の結成と、市民活動の横系でのつながりを目指す「地域包括支援体制推進協議体」の結成の2本柱において、横系と縦系のつながりで議論しながら、市民、関係団体、法人、企業、行政が一体となって取り組む



★市民の横系:地域包括支援体制推進協議体(のみ共)

地域共生社会の実現を目指し、地域における多様な課題について地域と関係機関が世代や分野を越えて連携・協働し、課題解決に向けた取り組みを推進する。

★市役所の横系:横系プロジェクトチーム

地域共生社会の実現を目指すことを目的とし、市(行政)における、縦割りではない分野を越えた横断的取組を推進する。

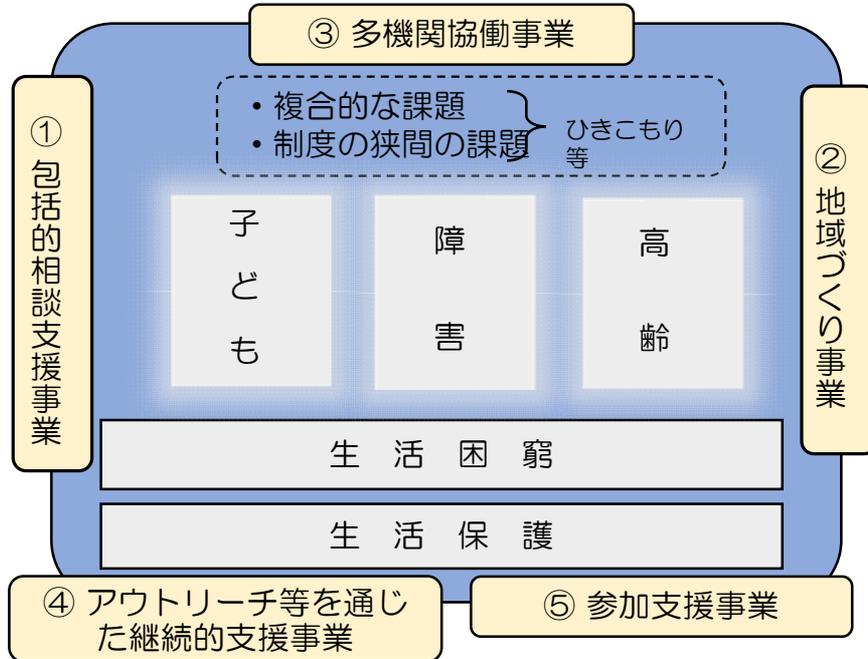
能美市 重層的支援体制整備事業の推進

○既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、市民の複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題に対して、包括的な支援体制を構築

○庁内関係各課及び市内の関係機関や地域の活動者・活動団体等との連携を図りながら推進

重点目標

地域共生社会の実現を目指した重層的支援体制の推進



これまでの属性別の支援体制では対応が困難な、**複合的・制度の狭間の課題**(社会的孤立、ダブルケア※1、ヤングケアラー、8050問題など)に対応するため、重層的支援体制を推進する。

※1 家族や親族など親密な関係における複数のケア関係
例：育児と介護、介護と孫支援など

第四次能美市地域福祉計画
令和4年度～令和8年度

能美市 重層的支援体制整備事業体制図

地域づくり事業

市民



相談

地域福祉委員会
町(内)会長
民生委員・児童委員
福祉推進員等

支援

CSW
(コミュニティソーシャルワーカー)
社会福祉協議会
コミュニティナース

- フレイル予防
認知症予防
- 生活支援体制整備
- 地域子育て支援
- 共助の基盤づくり

SDGs
障がい福祉

包括的相談支援事業

母子～就学期

こどもの総合相談窓口

- こども相談ステーション
(健康福祉センター「サンテ」)
- 子育て支援センター
(ふれあいプラザ)

高齢者、障がいのある人、生活困窮・閉じこもり・ひきこもりの人等

総合的な相談窓口 (あんしん相談センター)

- 相談支援事業所 [障がい]
- くらしサポートセンターのみ
自立相談支援

根上地区

寺井地区

辰口地区

根上あんしん相談センター
(委託先: 能美市立病院)

寺井あんしん相談センター
(委託先: 市社会福祉協議会)

辰口あんしん相談センター
(委託先: 陽翠水)

多機関協働事業

重層的支援会議・支援チーム会議

連携
能美市医師会
(医療コーディネーター)
○医療連携支援

母子～就学期

生活困窮者、権利擁護 相談・支援

ひきこもり等

障がい者相談・支援

高齢者: 要介護・要支援

- こども相談ステーション
子育て支援センター
- 母子保健
 - 子ども家庭総合支援
 - 発達支援、障害児支援
 - 教育相談
 - 育児相談

- くらしサポートセンターのみ
- 自立相談支援
 - 家計改善支援
 - 権利擁護

- のみワークポートリンク
- 就労・自立支援

参加支援事業

- アウトリーチ支援員
- 訪問による相談支援
- アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

- 相談支援事業所 [障がい]
(相談支援専門員)
- 障害者等の相談支援

- 居宅介護支援事業所
(ケアマネジャー)
- 高齢者の相談支援

重層的支援体制整備事業

○包括的相談支援事業

高齢者、障がいのある人、生活困窮者、閉じこもり・ひきこもりの人の総合相談窓口として、各日常生活圏域に「あんしん相談センター」を設置。

R6.4月、「こども相談ステーション」を開設。母子～就学期の相談支援を行うこどもの総合相談窓口を充実。

各分野において既に実施している障がい、子育て、生活困窮等の相談窓口と連携し、包括的相談支援体制を構築

○地域づくり事業

高齢・障がい・子ども・生活困窮等の各分野の地域づくりに向けた支援の取組を一体的に実施

- ・コミュニティワーカー(CSW)を配置(社会福祉協議会に委託)し、「地域福祉委員会」(町(内)会長、民生委員・児童委員、地域福祉推進員等)を支援。地域での見守り・支え合いを町単位で検討し、互助活動の創出・実施

効果 … 粟生町 買い物移送支援(「のみ地域力強化支援ファンド」利用)

- ・生活支援コーディネーターを配置(社会福祉協議会、あんしん相談センターに委託)
- ・地域の課題を把握し社会資源・ネットワークを構築し、住民と地域の多様な活動や資源とのつながりが生まれる環境を整備

重層的支援体制整備事業

○多機関協働事業

単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した世帯の対応について重層的支援会議・支援チーム会議を開催し、支援の方向性等を関係機関と協議し課題解決に向けた支援を検討
相談支援包括化推進員(直営)が、各機関のコーディネート及び会議を調整

○アウトリーチを通じた継続的支援事業

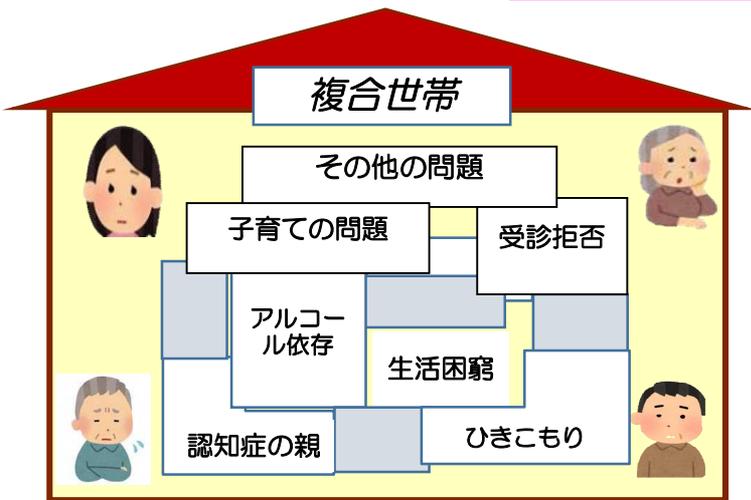
複雑化・複合化した課題を抱えながらも自ら支援を求めることのできない人等の把握及び必要な支援を届けるため、信頼関係の構築や本人とのつながりの形成に向けた支援を実施
障害者相談支援事業所に委託し、アウトリーチ支援員を配置

○参加支援事業

就労支援事業所に委託し、既存の社会参加に向けた取り組みでは対応できない本人や世帯が抱える課題などを丁寧に把握し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネート、マッチング、居場所づくり等を実施

包括的相談支援事業

複数課題を抱える世帯をチームで支援する体制の構築



・世帯で複数の問題が重なり合っている状態

重層的支援会議 支援チーム会議 の開催

医療コーディネーター

医療機関

市役所

暮らしサポート
センターのみ

こども相談ステーション

障がい相談支援専門員

地域
町会長・民生委員

CSW

あんしん
相談センター

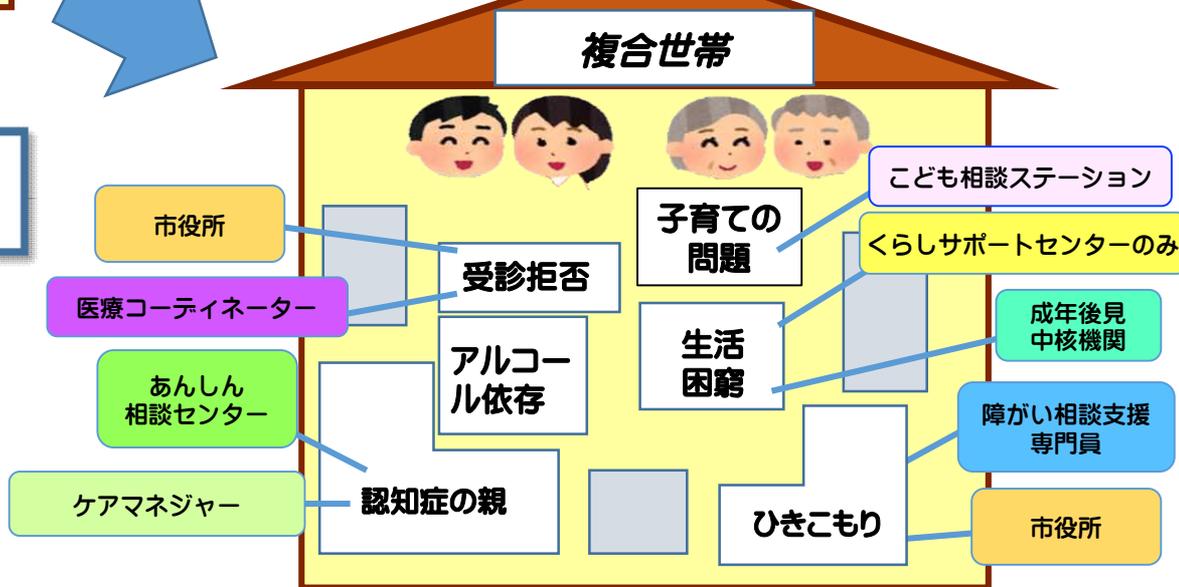
チーム支援 (重層的支援会議・支援チーム会議)

相談支援包括化推進員
障がいアドバイザー



重層的支援会議 支援チーム会議 の開催後

- ・課題が支援者につながる
- ・支援者同士の連携ができる



アウトリーチ等を通じた継続的な支援事業

ひきこもり 相談会

無料

能美市では、以下の予定で『ひきこもり相談会』を行います。
専門のスタッフが相談をお聞かせします。
悩みを抱え込まれている方、ぜひ一度お気軽にお越しください。
ご家族のみの相談も可能です。秘密は守られます。

年間予定	4月17日(水)	5月15日(水)	6月19日(水)	7月17日(水)	8月21日(水)	9月18日(水)	10月16日(水)	11月20日(水)	12月18日(水)	令和7年1月15日(水)	2月19日(水)	3月19日(水)
------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	-----------	-----------	-----------	--------------	----------	----------

時間 : 19:00 ~ 21:30 ~ (※要予約)

場所 : 能美市生涯学習ハウス 2階

能美市寺井町中45

予約・お問い合わせ先 : 能美市役所 いさいこ共生課

TEL: 58-2233

FAX: 58-2292

(平日8:30 ~ 17:00)



就労準備支援&参加支援事業

働くことの 始めの一步 一緒に考えませんか 次へのステップを応援します!



就労準備支援事業...

不安だし自信がないな～、続けられるかな。
何か変わるのかな～? 人付き合いが苦手だし...
でも、そんな気持ちからでも大丈夫!
気軽な気持ちで、支援者と一緒に活動しよう。
まず始めてみよう。
きっと出来ることが、広がる、みつかる!

働くことに
悩みを抱えている方へ
働きたいけど働けない
気持ちに寄り添い
就労に繋がる力と自信を!
日常生活や人との関わり
そして働き方の悩みを
段階的な活動メニューで
支援します

【活動日】
月～金曜日 9:00～15:00
※あなたに応じた個別プログラムで開始
※短時間、一日からの利用も大丈夫!

【利用料】 無料 ※送迎もあります

【支援の流れ】

- 個別面談 あなたの思いや希望、今の生活状況などをお聞かせします
- 個別プログラム作成 生活・社会・就労自立支援
- 生活: 乱れがちな生活習慣を考え整えていきます
- 社会: スモールステップで、人との交わりの安心感を感じていきます
- 就労: 軽作業からステップアップ、体験、経験を積み重ねていきます
- 一日のフィードバック 支援者と一緒に活動の振り返りをします

就労準備支援事業所 (能美市委託事業)

社会福祉法人 なごみの郷

のみワークポート りんく



■連絡先 070-8800-0005

e-mail rinuku@nagomi-no-sato.or.jp

■能美市寺井町中45番地 能美市生活支援ハウス2階

★セミナー&寄りあい処情報

※能美市ホームページより➔

www.city.nomi.ishikawa.jp

www/contents/1660027371515/



★New! りんく SNS相談

※初回は、メールにて受付➔

一度メールを頂ければ、

詳細メールを返信します



n.rinku@nagomi-no-sato.or.jp



地域福祉委員会

まちぐるみの組織 町(内)会役員、公民館、民生委員、福祉推進員、各種団体（老人会、壮年団、婦人団体、子ども会）が参加

74町(内)会に
地域福祉委員会91か所設置
(H28年度設置 100%)

社会福祉協議会
CSW
(コミュニティソーシャルワーカー)

支援者の
後方支援

地域福祉委員会では、1人ひとりの住民が抱える生活上の困りごとを、町内全体の問題と捉え、みんなで解決方法を考えます。

① 気づく

日頃の見守りの中で、心配な方、気になる方などの変化に気づき、地域福祉委員会のメンバーでその情報を共有します。



② 話し合う

①で共有した課題に対して、地域でどんなことが出来るかを話し合います。



③ 解決に向けて

それぞれの地域の状況に応じて活動したり行政や専門機関につなげます。

CSWの働きかけのもと（91の地域福祉委員会の）地域の状況（R5年度）は

- ①委員会の開催を呼び掛けている
- ②年に数回の話し合いがされている
(会合504回うちCSW126回参加)
- ③地域の課題が共有されている
- ④個人等助け合いの活動が確認できる
- ⑤課題解決の仕組み等ができています

③以上の取組がされている地域は全体の
約8割

地域での見守り・支えあい

互助活動での送迎により通いの場に行けるようになった事例

今度、のみ活倶楽部で
口腔ケアの講話がありますよ

行ってみたいけど、
公民館まで歩けないわ

行ってみたら楽しかった。
定期的に行きたいなあ

定期的な活動
にしよう！

互助活動で使える
車両（つなぐ号）
がありますよ



Aさん



Aさん

互助の活動で
町内の活動や行事に
行けるようになった！



住み慣れた場所で生活を続けられる安心感につながります

寺井あんしん相談センター
（地域包括支援センター）

依頼

公民館まで車
で送れるよ

粟生リンクの和

買い物移送支援
（のみ地域力強化支援ファンド活用）

粟生リンクの和

社会福祉協議会
（生活支援コーディネーター兼
コミュニティソーシャルワーカー）

活動を一緒にする
仲間を増やしたい

他の活動に
ついて知りたい

互助活動に関する課題

活動リーダーがいなくなったら活動が継続できるか心配

補助金がなくなった後の
活動資金はどうする？

自分たちの活動に
ついて相談したい



互助活動が継続可能となるよう専門部会(第一層生活支援サービス推進協議体)で協議



互助活動を継続するための
4つの支援体制を構築

- ①資金支援体制
- ②事業実施者の活動支援
- ③地域拠点の支援
- ④担い手確保の支援

市民の互助活動や団体活動を資金面で応援するために

令和2年度のみ地域力強化支援ファンドを創設

○市民が実施したい互助活動の拡大と持続を目的に、**ファンド**を市民・法人・企業・行政等で共に構築する。

○ファンドを活用し、**プラットフォーム**を形成し展開する。公助の隙間をうめ、あたたかい互助での支え合いにより、誰もが地域で安心して生活できる地域共生に資する活動を、市民力・地域力で展開する。

■助成対象の活動

課題を解決するための互助活動

- ①「車がなくても安心して暮らせる仕組みづくり」:移送支援・移動販売
- ②「世代や属性を限定しないつながりの場づくり」:子ども食堂等
- ③「安全安心の地域みまもりあいの地域づくり」:外国人への生活支援



採択団体:10団体12の事業
(R6年5月時点)

移送支援 移動販売	7
つながりの 場	5

誰もが安心して生活できる地域につながります
市民の心身機能の向上につながります



4つの基本事業

- 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- 子育て等に関する相談、援助の実施
- 地域の子育て関連情報の提供
- 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

更なる展開として



- 地域に出向き出張ひろばを開設(市内各児童館)
- 高齢者等の多様な世代との交流、伝統文化や習慣・行事の実施



「地域の方とのふれあい会」

- 音楽会(音楽宅急便・わおん会の方によるマリンバ音楽会)
- おはなしの会(おはなしの家の方による絵本の読み聞かせ)
- 夏まつり(ファミサポ協力会員によるお店屋さん)
- クリスマス会(地域の元保育士によるピアノ演奏会・サンタ役)
- 保育園で遊びましょう(保育園訪問)
- お孫さんとあそびましょう(フリー来館)

